

《社会・経済等の諸前提について》

人口の前提 — 「日本の将来推計人口」(24年1月、国立社会保障・人口問題研究所) **【低位・中位・高位】**

労働力の前提 — 「労働力需給推計」(26年2月、(独)労働政策研究・研修機構) **【労働参加が進む・進まない】**

経済の前提 — 「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会」での検討
⇒ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日)を参考にしつつ、長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした**【幅の広い複数ケース】**

その他の制度の状況等に関する前提 — 被保険者及び年金受給者等の実績データ等を基礎として設定
(有遺族率、障害年金発生率、納付率等) ※ただし、納付率については、実績や今後の取組を踏まえ、現状のままの納付率で推移した場合、今後の取組強化等により向上した納付率で推移した場合など複数設定する

《制度改正の検討のためのオプションについて》

- 社会保障制度改革国民会議の報告書では、財政検証に関して、単に財政の現況と見通しを示すだけではなく、報告書において提示された年金制度の課題の検討に資するような検証作業(オプション試算)を行うべきとされている。
- この報告書を受けて、『持続可能な社会保障制度の確立を図るために講ずべき改革の推進に関する法律(プログラム法)』が成立したが、その中でも、
 - ・ マクロ経済スライドの仕組みの在り方、
 - ・ 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、
 - ・ 高齢期における就労と年金受給の在り方、
 - ・ 高所得者の年金給付及び年金課税の在り方、など、報告書で提示された課題を検討課題として列挙している。
- このため、今回の財政検証に当たっては、法律で要請されている現行制度に基づく検証に加えて、これらの課題の検討に資するよう、一定の制度改正を仮定したオプション試算を行う。

オプション試算の内容（案）

- 物価・賃金が景気の波により変動する前提を設定した上で、物価・賃金の伸びが低い場合でもマクロ経済スライドによる調整がフルに発動されるような仕組みとした場合
 - 被用者保険のさらなる適用拡大を行った場合
 - ① 所定労働時間が週20時間以上である短時間労働者を全て適用対象とする場合
 - ② 一定の賃金収入がある場合には、所定労働時間にかかわらず、適用対象とする場合
 - * その際、適用拡大によって、第3号被保険者の人数や平均的な第3号被保険者期間の推移などが、どう影響を受けるかなどを分かり易く示すこととする。
 - * また、適用拡大によって、国民年金保険料の納付率が向上する効果は織り込むこととする。
 - 平均寿命の伸長、労働力人口減少の中で経済成長に必要な労働力確保を図る上での高齢者就業の促進の必要性、年齢に関わりなく働き続けたいという国民の希望の増加などを踏まえ、保険料を拠出する期間と年金を受給する年齢について様々なヴァリエーションを設定した場合
- ※ 上記のオプション試算を行う際には、法定の財政検証と比べて、マクロ経済スライドの調整期間がどう変わるか、受け取る年金水準(最終的な所得代替率)にどう影響が出るのか、が分かるよう示すこととする。

《社会保障制度改革国民会議の報告書（平成25年8月）（抄）》

少なくとも5年に1度実施することとされている年金制度の財政検証については、来年実施されることとなっているが、一体改革関連で行われた制度改正の影響を適切に反映することはもちろん、単に財政の現況と見通しを示すだけでなく、上記に示した課題の検討に資するような検証作業を行い、その結果を踏まえて遅滞なくその後の制度改正につなげていくべきである。

《プログラム法（持続可能な社会保障制度の確立を図るために講ずべき改革の推進に関する法律）に掲げられた検討課題》

- ・マクロ経済スライドの仕組みの在り方、
 - ・短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、
 - ・高齢期における就労と年金受給の在り方
 - ・高所得者の年金給付及び年金課税の在り方
- 等